

**令和8年5月31日より(終了日時未定、該当箇所の修繕完了をもって終了予定です)**

## **臨時のローカルルールを發布します**

**コース内のジェネラルエリアにおける「芝生の張替え」をおこなっているエリアは**

**「修理地」とみなすことができる。**

※通常の修理地を示す青杭や白線がなくても適用されます。

芝生をはがした裸地および張り替えた芝生が成長中のエリアを指し、その境界は目視により確認できる既生の芝生と張り替えた芝生との境界とし、明確に判別できないときは周辺の境界線より推定される延長線を境界とする。